

学長候補者の選考の日程等に関する公示（再公示）

広島大学学長選考規則(以下「規則」という。)第4条第2項及び広島大学学長選考規則実施細則第2条第2項の規定に基づき、学長候補者の選考の日程等下記のとおり公示します。

記

1. 選考を行う理由

学長の任期が、令和9年3月31日で満了するため（規則第3条第1項第1号）

2. 教育研究評議会から学長選考・監察会議への学長候補適任者の推薦期日

令和8年9月30日（水）17時まで

3. 経営協議会学外委員から学長選考・監察会議への学長候補適任者の推薦期日

令和8年9月30日（水）17時まで

4. 学長選考・監察会議が行う学長候補適任者に対する個別面接

令和8年11月18日（水）及び令和8年12月16日（水）

〔予備日〕令和8年12月17日（木）

5. 学長選考・監察会議が行う学長候補者の決定

令和8年12月17日（木）

6. その他

上記の日程等によりがたい特別な事情が生じた場合には、その都度公示する。

学長候補者の選考に関し、学長選考・監察会議として職員に周知すべき事項については、広島大学全学情報共有基盤システム「いろは」に掲示することとするので、利用されたい。

令和8年7月28日

広島大学学長選考・監察会議